

森町森地区に係る評価について

森町森地区における評価

1 森地区の活動内容について

(1) 地域及び活動団体の概要（主にふる水事業の実施前の状況）

森町は、渡島総合振興局管内の中部に位置し、南は北斗市と七飯町、東は鹿部町、南西は渡島山脈によって厚沢部町に、西は八雲町にそれぞれ接している。また、北部は内浦湾に面し、東部には秀峰「駒ヶ岳」が存する。

気候は、盛夏でも 30℃を超えることは稀で、厳冬でもマイナス 15℃まで下がることは珍しく、年平均気温が 7～8℃、積雪も少なく、北海道でも温暖な地である。

平成 17 年 4 月、道内の新設合併第 1 号として、文化を共有し、町民の生活圏や産業基盤などの経済活動が古くから密接な関係を持つ旧森町と旧砂原町がひとつになり、人口 1 万 9 千人、面積 368.79 ㎢の新しい「森町（もりまち）」としてスタートした。

合併後のまちづくりにおいては、合併の効果を高め、自主自立のまちづくりに向けた各種施策を実施してきたが、国保病院の赤字や地方債の償還等により厳しい財政状況となっている。また、町の人口は、少子高齢化や過疎化の進行で減少が続いており、過疎化はコミュニティーの本質である住民相互の交流、支え合いが低下し、地域コミュニティー機能の弱体化を招きかねない状況となっている。

こうした中、まちづくりの中心戦略プロジェクト「健康・安心福祉プロジェクト」に対する町民のニーズが高かったことから、森町健康づくりアクションプランを策定し、健康寿命の延伸、健康高齢者のための意識高揚と地域で支え合う身近な地域社会における福祉ネットワークの構築を行政主導で目指している。

一方、産業の面では、噴火湾に面していることから古くから発展してきた水産業と秀峰「駒ヶ岳」の裾野に広がる農地と西には濁川温泉を有するカルデラ地形の農地で発展してきた農業が基幹となる。海産物は、ホタテや鮭、毛ガニなどのほか多品種の海の幸に恵まれ、農産物は水稻、畑作、施設野菜、酪農、養豚と多岐に渡り、中でも早出しのみやこカボチャ『森の都』や濁川地区で温泉熱利用の施設栽培トマト、全道一の飼養頭数を誇る豚肉の特産品が出荷されるなど、食材の宝庫である。

食に関わる住民活動においては、町内の女性農業者と女性漁業者が中心となり地産地消の推進、食育活動などを通じた地域の活性化を目指し、平成 21 年に「森かせる会」が立ち上がった。森町の水産業、農業の食材を地域に P R し、町全体を元気に盛り上げたいという女性達の思いからスタートした当会は、これまでに加工研修会やシェフによる講習会などで研鑽を積み、町内イベントへの参加や開発メニューの売り込みなどを通じて、町振興の一役を担ってきた。

しかしながら、設立当初の「ながづか井」販売化以降は、地域に P R 出来る特産料理の開発が進まず、活動がやや停滞気味であった。

(2) 活動の推移（活動計画の内容）

活 動 事 項	年度	活 動 状 況
特産料理の開発	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズのアンケート調査（7月及び9月） ・ 貫田桂一氏による料理講習会の開催（12月） ・ 町民料理講習会の開催（2月及び3月）
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理講習会及び親子料理教室の開催（9月及び12月） ・ レシピ改良のためのアンケート調査（11月）
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子料理教室を森町立濁川小学校で開催（7月）
特産品の販売、発信	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試食会の開催（11月及び1月）
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森らいす普及協議会設立（6月）（普及協議会の会員として参加） ・ 新幹線グルメイベントにて試食会を予定（3月）
地域住民への発信	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食 King 市にて試食提供（11月）
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併 10 周年記念の食 King 市にて試食提供（7月） ・ 森町三業祭りにて試食提供（8月）
活動発信、仲間作り	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小西由稀氏を招聘した地域活動勉強会（7月） ・ 特産料理開発に向けた地域活動勉強会（8月）
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動紹介、レシピ紹介のパンフレット作成（3月）
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ レシピ紹介、特産品町内マップのチラシ作成（3月）

【 活動状況写真 】

H25 活動内容



9/1 アンケート調査



7/24 勉強会



12/4 料理講習会



2/26 町民料理講習会



3/8 町民料理講習会

H26 活動内容

■ 料理講習会（平成26年9月2日（火）開催）



講習会の様子



受講者による試食



家庭版「森らいす」改良版

■ 食king市試食会（平成26年11月2日（日）開催）



試食会の様子(1)



試食会の様子(2)



森かせる会の会員

■ 親子料理教室（平成 26 年 12 月 13 日（土）開催）



参加者の調理風景



参加者による試食



家庭版「森らいす」改良版

H27 活動内容

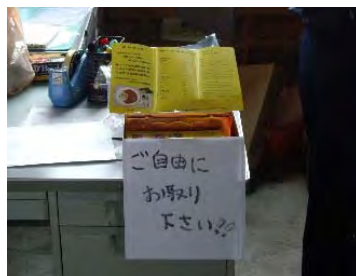
■ 森かせる会活動広報（パンフ配布状況）



森町役場



ホクレンショップ森店



温泉市

■ 森らいす普及協議会（平成 27 年 6 月 30 日（火）設立）



森かせる会東会長挨拶



参加状況



参加店の「森らいす」

■ 食 KING 市試食会（平成 27 年 7 月 19 日（日）開催）



試食会の様子(1)



試食会の様子(2)



森かせる会会員

■ 親子料理教室 （平成 27 年 7 月 27 日（月）森町立濁川小学校で開催）



会長よりホタテ養殖のお話



参加者の調理風景



参加者による試食

■ 三業まつり試食会 （平成 27 年 8 月 23 日（日）開催）



試食の準備



試食の様子(1)



試食の様子(2)

(3) 活動への委員会の助言と反映状況

1) 委員会における主な助言内容

- ・「森らいす」という森町のシンボルが出来たので、地産地消、地域の魅力づくり、或いは、情報発信にどう活かしていくのかということを確認する必要がある。
- ・「森らいす」を普及することが目的ではなく、地産地消という地元の食材を使った食生活、食文化を作っていく。また、B級グルメの開発のような、森町を発信する一つのアイテムにしていくことが必要。
- ・森かせる会が「森らいす」を開発し、住民に対する普及活動を行うことで役場を動かした。一区切りを付け、何か新しく自分たちの町を誇れるものを創り出していくことも方針の一つ。
- ・今後の課題として、「森らいす」をメニューとして提供する飲食店を増やす、家庭版「森らいす」のレシピを広めること、森かせる会を組織としてどうするか。
- ・目標を高く持ち、達成感を感じながら取り組んでいくことは良いことで、思いを共有できることは良い。
- ・会員が休んでいる間に会が違う方向に進んでいっては、会員が離れてしまう。折角素晴らしい活動をしているのに、会が分解してしまっては本末転倒。
- ・活動会員と応援会員に分けてはどうか。活動に積極的に携われない会員には「家庭で作ってみて欲しい」「誰かに勧めてみて欲しい」など、簡単な活動を勧めるなど、出来ることから参加してもらう。

- ・会員の意識レベルが様々でも、それを全て受け入れる会でなくてはならない。「森らいす」の普及を行いつつ、会当初の、食材を持ち寄った楽しい会合も行わなければならない。大きな包容力を持った会であるべき。会が活動を頑張っていれば、積極的に活動できない会員も会の活動に誇りを持つようになるだろう。
- ・普及協議会を作ってはどうか。会は家庭版「森らいす」のレシピ作りまでを行い、協議会が立ち上がった時に「森らいす」の推進事業を渡してはどうか。
- ・レトルトやルーの製品化は、加工食品会社に協議会へ加入してもらい検討してはどうか。
- ・商標登録することで「森らいす」を守ることが出来る反面、登録しなかったことにより広く普及した例もある。商標登録を行った場合、ルールを守ってもらえれば使用料を無料にするなど普及の足かせにならないようにする検討も必要。
- ・普及協議会で費用を生み出し、普及のために利用する仕組みを検討する必要がある。森かせる会は、「森らいす」運営については普及協議会に引き継ぎ、今後もアイデアの提供を行い、会当初の、食に関する活動を行うことを忘れずに活動して欲しい。

2) 委員会の助言の反映及び効果

- ・森かせる会の活動として、「森らいす」の一般家庭への普及に努めることとし、特産品「森らいす」の普及等については、森らいす普及協議会の一員（森かせる会長は普及協議会 監査）として活動する。
- ・平成 27 年 6 月 30 日（火）森らいす普及協議会設立総会を開催し、普及協議会を立ち上げ、7 月 1 日から町内 9 店舗で「森らいす」を一斉提供。（12/1 現在 10 店舗）
- ・普及協議会として「森らいす」を商標登録する方向で準備中。又、普及協議会の会員（ひこま豚）においては、レトルトパック商品開発に向けて準備中。
普及協議会の会費（活動財源）については今現在検討中である。
- ・森かせる会活動として、「森らいす」の一般家庭への普及活動に一旦区切りを付け、設立当初の活動に回帰し、新たな開発に着手する。
（今後も年一回程度の家庭版「森らいす」試食会を実施して普及に努めることを検討中）

(4) 目標の達成度

活動計画に明記した目標（数値・定性）の達成状況を以下に示す。

目標（数値・定性）	目標の達成状況
特産料理の開発	ニーズアンケートの実施、地域活動勉強会を経て、特産品のトマト、ほたて、豚肉を使った「森らいす」を開発した。

町内飲食店での販売 特産料理の定着	森かせる会は、一般家庭への普及を中心に図り、町内飲食店での提供は別組織の森らいす普及協議会を立ち上げ、ご当地グルメとして推進することになった。平成27年7月から町内9店舗でメニュー化が図られる。(12/1 現在 10 店舗)
消費者交流会・体験学習会の開催	平成26年度から食 King 市、三業祭り、合併10周年記念イベント、調理講習会、親子料理教室の各機会を通じて、開発品「森らいす」のPR活動を行うとともに一般町民と交流を図った。また、これらの活動は、地元紙やTVなどに取り上げられるなど「森らいす」は一定程度町民に浸透した。
地域住民へ会のPR 会会員の増員	「森らいす」の町民への浸透に伴い、森かせる会の活動も町民に認知され始めた。しかしながら、会員の増員には至っていない。

2 森地区の活動の評価について

ここでは、森地区の取り組みについて、①活動状況、②活動支援体制、③ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性、の3つの視点より評価を行う。

① 活動状況

この地区では、「地産地消」、「食育」、「地域活性化」を活動の軸とした、農業者と漁業者の女性たちによって構成された「森かせる会」が中心となって活動を行ってきた。当初の事業計画からは、特産品の販売や情報発信の面で若干の遅れはみられたが、地元の豚肉・ホタテ・トマトなど特産品を使って「森らいす」というメニューを開発し、町や振興局とともに町のご当地グルメとして、町内の飲食店で提供するまでに至ったこと、料理講習やアンケート調査、イベント等で家庭版「森らいす」の普及に努めたことなど、3年間の活動は地域の活性化において一定の成果があったと評価できる。

以下に、活動計画（様式4号）の活動内容に沿って評価を行う。

(1) 地元食材の加工技術の向上と特産料理の開発

元々、親睦会的な活動がきっかけとなり、本事業の支援を受けたことで、「ながづか丼」、「トマトとタコのライスサラダ」に次ぐご当地グルメ「森らいす」の誕生となった。「森らいす」誕生までには、消費者へのアンケート、有名シェフによる調理講習会、小西副委員長による講演会などを実施した。消費者アンケートでは、地域住民の意見を踏まえた地元食材を見出すことで、特産料理ができた後の普及への理解度を高める効果があったと云えよう。また、シェフを招いての料理講習会や講演会は、提供する料理としての味の保証や特産料理の活用・普及を考えるうえで有効な場であったと考えられる。

(2) 特産品の販売、発信

食 KING 市や三業祭りなどの催しにおける試食会や調理講習会などを実施し、「森らいす」を広く地域住民へ発信してきた。また、町内の飲食店を中心とした「普及協議会」を立ち上げたことで、飲食店 10 店舗で提供するまでになり、ご当地グルメとして確立された。さらに、マスメディアにも取り上げられるようになり、その結果、「森らいす」を目的とした来町者の増加に寄与していることから、町内外への情報発信が効果的に行われていると評価できる。

(3) 森町食材の地域住民への発信

特産料理開発当初から、地域普及を目指した家庭版と特産品版としてレシピを考案し、家庭版のレシピの配布、地域住民向けの調理講習会などを実施してきた。住民への普及は、結果がすぐに現れるものでなく、現段階での評価は難しい。しかしながら、食育を兼ねた親子料理教室なども実践しており、今後の地域への普及に期待できる。

(4) 活動の地域への発信と仲間作り

試食会や町内の飲食店で提供されるようになったことで、本活動団体の取り組みは地域に発信できていると云えよう。また、前述したマスメディアに取り上げられたことも活動内容の発信に有効であった。一方、活動団体の会員数に変化が無く、世代交代を見据えた会員の加入も見られない。このことは仲間作りの点では、課題があるように思われるが、「普及協議会」を設立したことが活動団体を支える新たな会員の加入と見なすこともでき、一概に仲間作りで課題があるとは云えない。さらに活動の中心となる会員が後進に道を譲るような年齢でもないことから、当面は現在の会員でも活動が続けられるものと予測される。しかしながら、新規会員の加入はより広範な活動を進めるうえでも必要と考えられるため、農業者や漁業者に加えて消費者もその対象とすることを検討すべきであろう。

上記の評価に加えて、3年間の活動を終えて課題も顕在化してきた。それは活動が盛んになるに従い、注目度や活動頻度が増し、「森かせる会」という団体に対する会員の認識が、以前のような親睦会的な場から変化してきたことで、会員間で今後の活動方向に相違が感じられるようになってきたことである。つまり、今回の事業支援期間をもって一段落ついて、以前のような親睦会的な活動に戻ることを望む意識と今回の活動をさらに発展していくことを望む意識が団体内に存在しているなかで、今後の活動方向を決めかねている状況にあると感じられる。このとき、いずれの考えにおいても、自分たちがここまでやってこられた自信、この活動を通じて得られた達成感や充実感是否定されるものではない。そのため、当事者に委ねられる問題ではあるが、両方の考えが両立するような取り組み方を見出せるものと期待している。

② 活動支援体制

当地区では、町の担当課長が本事業の指導員でもあり、活動団体が実施するイベントの準備・運営の支援、関係する団体への働きかけや役場内の協力体制の構築など精力的に支援を行ってきた。金銭的な部分においては、経費の見積もりと支出については振興局が担当しており、活動団体が会計を担当しなくても良い気楽さと、小回りの効かない不自由さの両方を感じていたようだ。また、活動資金としての不足感は無く、エプロン等の物品が購入できたことが満足感につながっていたようである。

また、町内の飲食店が中心となって構成する「森らいす普及協議会」を創設し、飲食店向けの「森らいす」の普及を本活動団体から少し切り離れたことは、今後の活動を続けていくうえでターニングポイントになったと云えよう。すなわち、協議会の設立によって、活動団体は「森らいす」の開発者として認識されながらも、協議会の一参加団体という立場になり、普及活動における負担感が軽減されたと思われる。また、このような支援体制のあり方は他地区の類似する活動にも参考となる取り組みであろう。

総じて、当活動団体と振興局、森町の関係は良好とみられ、これら行政機関の支援が本活動の成果につながったと考えられる。とくに町の担当課長の尽力なしでは、このような成果はみられなかったと強く印象づけられた。

③ ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性

概して、「森らいす」を開発できたこと、それによって町の活性化の一助となったこと、さらには町のPRにつながったことが、この活動の成果であろう。

地元の活動団体による「森らいす」の開発は、そこで用いられる食材に目を向けることからはじめられており、地域資源の再認識と活用、農産物の付加価値化につながっている。この特産料理の普及活動を通して、地域住民との連携が生まれ、地域住民との交流も広まった。さらに、町外から「森らいす」を目的とした来訪者があるなど、都市との交流を支える新しい森町の魅力を発信するに至った。加えて、この3年間の取り組みでは、活動団体が主体的に動き、それを町ならびに振興局が支えるという仕組みが維持されていた。

このように当地区の活動内容は、本事業の趣旨に概ね合致した内容であると評価できる。

一方、本事業の趣旨では、持続可能な地域づくりにも言及している。この点については、「森らいす」の家庭版の普及がその答えになると思われる。この3年間の取り組みでは、飲食店版「森らいす」の普及は達成されたと評価できるが、家庭版「森らいす」の普及については、まだ道半ばと感じられる。家庭版の普及、そして新しい伝統食として認知されるにはさらなる活動と時間が必要と思われるが、そのための長期的戦略を描くまでには至っていない。

また、世代交代を見据えた仲間作りという部分では若干の懸念がみられる。今後の展

開において、活動団体の人材育成にも取り組んでいくことが重要であろう。

本地区の活動が一定の成果を得られた要因として、活動団体の各会員の努力は当然のことであるが、「森らいたす」の普及活動を飲食店と家庭に区分して取り組んだことが大きいと考えられる。すなわち、普及活動のターゲットを明確化することで、活動内容を具体化できたという点である。活動を具体化することで、活動に対する達成感（インセンティブ）を適宜得ることができ、それがさらなる活動への動機付け（モチベーション）と自己効力感の向上につながって、活動が継続されたと考えられる。また、活動に参加する姿を家族が応援してくれるようになった、という声もあり、これもモチベーション（達成感と達成の承認）につながったと云えよう。先に述べたとおり、この地区の今後の活動方向においては、会員間の意思が固まっていない状況にあるものの、これまでの取り組みのように活動を具体化（細分化）していくことで、各会員に適した関わり方と動機付けが可能となり、活動を継続できるものと考えられる。

本活動の取り組みは、農業者と漁業者が中心となった活動であるが、行政主導ではなく、住民主導の活動となりうる全国でも珍しい事例と云えよう。農業者と漁業者の協働による地域づくりの先鞭となりうる活動であり、今後のこの地区の展開が農村と漁村を抱える他の地域の活性化において、多くの知見を与えるものと考えられる。

平成 28 年 3 月 29 日

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会

委員長	山本 忠男
副委員長	小西 由稀
委員	大熊久美子
委員	雨山 実
委員	小林 国之

北海道農政部農村振興局農村整備課